

～歴史的産業と暮らしを紡ぐ流域治水の推進～

○気候変動の影響による災害の激甚化・頻発化に対応するため、昭和28年台風13号と同規模の洪水を安全に流下させることを目標に河川整備を実施している伊佐津川水系では、以下の事前防災対策の取り組みを実施していくことで、流域における浸水被害の軽減を図る。



対策内容

- 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
 - ・河川等整備
 - ・河川等の維持管理
 - ・漁港整備
 - ・土砂災害を防止する施設の整備・維持
 - ・流域の雨水貯留機能の向上・保全

- 被害対象を減少させるための対策
 - ・宅地高上げ

- 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
 - ・水災害リスク情報空白地帯の解消
 - ・住民の水害リスクに対する理解促進の取組
 - ・土砂災害警戒区域等の指定
 - ・避難行動に資する情報発信等の高度化及び防災情報の充実
 - ・確実な避難行動の実施
 - ・排水ポンプ車導入、出動要請の連絡体制の整備、排水計画に基づく排水訓練の実施
 - ・避難経路の浸水対策
 - ・水防工法等の訓練や土のう等の備蓄資材等の確保など、水防活動の支援
 - ・地図混乱地域の解消

※災害からの安全な京都づくり条例に基づき、府、市等が一体となって防災対策を推進



昭和28年台風13号による被害
『舞鶴市全域: 浸水家屋 約19,000戸、浸水面積 825ha』

※本図は全対策の内、代表的な対策を記載している。
※具体的な対策内容については今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

- 伊佐津川水系では、上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、府、市が一体となって、以下のとおり「流域治水」を推進し、流域全体の安全度の向上・保全等を図る。
 - 【短期】 河川整備により、河川の断面を広げるとともに、「宅地嵩上げ」や「砂防関係施設の整備」等を実施する。
 - 【中長期】 支川も含めた河川整備により、さらなる流下能力の向上を図るとともに、「水防工法等の訓練や土のう等の備蓄資材等の確保など、水防活動の支援」や「地図混乱地域の解消」等のソフト対策を実施する。

区分	主な対策内容	実施主体	工程 (▬ 対策実施中 ▬ 対策完成)	
			短期(令和4年度～令和8年度)	中長期(令和9年度～令和33年度)
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	河川等整備	京都府、舞鶴市	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">伊佐津川(河口～米田川合流点)河道掘削、護岸整備完成</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-left: 100px;">米田川河道拡幅、護岸整備完成</div>	
	河川等の維持管理	京都府、舞鶴市、綾部市		
	漁港整備	京都府	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; position: absolute; top: 0; right: 0;">伊佐津川河道掘削、築堤完成</div>	
	土砂災害を防止する施設の整備・維持	京都府		
	流域の雨水貯留機能の向上・保全	京都府、舞鶴市、綾部市 森林整備センター		
被害対象を減少させるための対策	宅地嵩上げ	舞鶴市		
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	水災害リスク情報空白地帯の解消、住民の水害リスクに対する理解促進の取組	京都府、舞鶴市、綾部市	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; color: green;">舞鶴市総合モニタリング情報配信システム運用</div>	
	土砂災害警戒区域等の指定	京都府		
	避難行動に資する情報発信等の高度化及び防災情報の充実、確実な避難行動の実施	京都府、舞鶴市、綾部市	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; color: green; margin-left: 100px;">舞鶴市防災アプリの整備</div>	
	排水ポンプ車導入、出動要請の連絡体制の整備、排水計画に基づく排水訓練の実施	京都府、舞鶴市、綾部市		
	避難経路の浸水対策	舞鶴市		
	水防工法等の訓練や土のう等の備蓄資材等の確保など、水防活動の支援	舞鶴市、綾部市		
	地図混乱地域の解消	京都府、舞鶴市		

気候変動を踏まえた更なる対策を推進

※スケジュールは今後の事業進捗の状況によって変更となる場合がある。